

NO	発生年度	発生契機	対応要望 期間カテゴリ	対応完了 年度	分類項目	課題内容・要望内容	行政回答	問題点・懸念点・経過	問題点・懸念点・経過に対する行政コメント	結論・結果	
1	2019	予算要望	短期		校庭設備	【簡易スプリンクラーおよび付属ホースの設置】 学校の備品として、大型のスプリンクラー(散水車)や芝生用のスプリンクラーは備えられていますが、体育の授業や運動会など一時的かつ部分的に粉塵を抑えることには適していない為、児童における粉塵対策として細やかな散水が可能な簡易スプリンクラーおよび付属ホースについて、全校2セットの設置を要望いたします。	【施設管理課】 スプリンクラー設置校、及び散水機保有(使用出来る)学校を除き、簡易スプリンクラー等の購入を検討していきます。				
2	2019	予算要望	短期		校庭設備	【遮光ネットの設置】 地球温暖化による気候変動に伴い、近年、気温が上昇する時期が早まっている状況があります。2019年では、5月後半から真夏日(30度以上)となる日が多くなり、地域によっては猛暑日(35度以上)となる可能性もあります。 そういった気温状況の中で、5月に運動会を開催している学校があり、真夏の時期に比べて暑さに慣れていない時期ということとを考慮すると、熱中症の危険性が高まります。 来年度以降の運動会の時間短縮という対策も必要かと思いますが、それでも物理的な熱中症対策も必要であると考えておりますので、校庭での日差しを緩和する為に遮光ネット(少なくとも50m以上)を全校2セット以上の設置を要望いたします。 ※既に独自に準備されている学校もありますが、消耗品でもある為、全校に設置を要望いたします。	【施設管理課】 ご要望に応えられるよう、遮光ネット等の購入を検討していきます。				
3	2019	予算要望	短期		放課後子ども教室	【放課後子ども教室における有償ボランティアへの謝金の増額】 各校における放課後子ども教室については運営主体がさまざまであり、PTA・保護者有志・地域住民・指定管理者など多岐に渡っていますが、その日々の開催についての多くは、保護者ボランティアや地域ボランティアによる運営・管理がされている状況です。 その中で、コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員については謝金が支払われている有償ボランティアとなりますが、その活動や管理において相当量の負担が掛かっており、その取り組み度の高さに対して、謝金の金額が低く見合っていないと感じる運営場所も見受けられます。 本来であれば、謝金の金額の高低を課題にすることはないかもしませんが、将来的に週5回の実施を目指していくことや継続的な運営を実施する為に「要員確保」が最重要であり、その為のひとつの契機となるよう、有償ボランティアへの謝金の増額を要望いたします。	【生涯学習政策課】 放課後子ども教室は、保護者や地域の方をはじめとした、多くのボランティアの方々のご協力により運営しており、このうち、現場で子どもたちを見守る「安全管理員」と、学習・体験活動を直接指導する「学習アドバイザー」については、有償ボランティアとして謝金の支払い対象としております。 ご要望いただきました謝金の増額につきましては、役割ごとの活動内容等を踏まえ、今後検討していきます。 なお、地域等で運営されている放課後子ども教室について、これまで会計管理や学校等との調整をはじめとした事務処理を担当されている方については、謝金の対象外としていたましたが、その事務量や負担感等を鑑み、令和2年度から予算の範囲内で謝金を支払うこととします。	放課後子ども教室のシルバー人材の方々が喧嘩の仲裁などを市から制限されているようで見守りとしての役割が果たせていないという話が単Pからありました。放課後子ども教室におけるシルバー人材の適切な運用を検討していただきたい。	【生涯学習政策課】 シルバー人材センターの安全管理員には、児童同士の喧嘩を発見した際、児童の安全を守るため喧嘩を制止していただくようお願いしております。 ただし、シルバー人材センターの会員は、有資格者である教員や学童指導員のように児童の対応に精通している方ばかりではありません。そのため、喧嘩の原因追究や指導等を行うことはお願いできません。		
4	2019	小P連本部から提案	短期		教育	【2020年度のICT教育本格化について】 文部科学省が発表した新学習指導要領では、2020年度に小学校でプログラミング教育が必修化され、翌年2021年度には中学校でプログラミング教育が拡充、さらに2022年度には高等学校でプログラミング教育が必修化されることが定められています。プログラミング的思考を養うことが第一義的ではありますが、機器環境を早急に整える必要があると考えております。 ICT教育本格化の準備が整った自治体から「タブレットなどのPCを児童ひとりにつき1台」を付与する動きがあると聞いておりますが、その動向についてはどのように対応する予定でしょうか？ 小金井市では、市教委やNTTコム社などがタッグを組んで、総務省が推進する「教育クラウド・プラットフォーム」をいち早く導入しており、「先生から生徒への一方通行」を打破し、「生徒が主体的に学ぶ」スタイル、いわゆるアクティブ・ラーニングに寄与しています。 国がICT人材育成・ICT教育拡充を目指している状況に、早期での対応をお願いするものです。	【指導課】 GIGAスクール構想を踏まえ、一人一台の学習用端末と学校の高速無線、LAN設備を令和2年度内に整備する見通しです。				
5	2019	ブロック提案	長期		施設管理	【体育館のフローリング修繕】 経年劣化が原因でフローリング材がささくれ立っている。 全国的には裂傷等の事故につながっている案件であり、本来的には張り替えが望ましいが、部分的なリペアでも良いので早急に行いたい。 また、教職員や地域の体育館利用者による維持管理マニュアルを作成し設置しておくことが望ましい。		①体育館補修については、今後どのようなスケジュールが予定されているのか？ ②維持管理マニュアルなどを整備する予定はあるか？	【施設管理課】 ①年数校ずつ計画的に体育館床改修工事を行っていく。 ②検討していく。		
6	2019	ブロック提案	長期		施設管理	【校舎や体育館に車いすで入れる簡易スロープの設置】 インクルーシブ教育、ユニバーサルデザインの観点と同時に、地域に学校をさらに開き、障がい者や高齢者を招き入れるために必要と思われる。		部分的な増設については現実的に実現可能であるか？	【施設管理課】 簡易スロープの設置を検討していく。		

NO	発生年度	発生契機	対応要望 期間カテゴリ	対応完了 年度	分類項目	課題内容・要望内容	行政回答	問題点・懸念点・経過	問題点・懸念点・経過に対する行政コメント	結論・結果
7	2019	ブロック提案	長期		施設管理	【体育館および未設置教室へのエアコン設置】 近年の夏の暑さを考えると体育館にもエアコンの設置をお願いしたい。暑さの為に夏場に体育館の使用ができずに困っている学校もある。また、有事の際の避難所等に使用する目的があるのにエアコンの設備がないのも問題である。 また、子ども達が使用をしている部屋すべてにおいてエアコンが設置されている訳ではなく、特別教室など授業で使用しているにもかかわらず、設置されていない教室もあるので取り付けをお願いしたい。		将来的な体育館および未設置教室へのエアコン導入の考え方あるいはスケジュール提示	【施設管理課】 体育館空調機については、令和2年度に整備計画を策定する。 普通教室・特別教室への空調機設置については、既に事業が完了しているが、児童・生徒の人数が増員になる場合など教室として増教室となる場合は、設置を行う。	
8	2019	ブロック提案	長期		施設管理	【電灯設備のLED化】		電灯設備改修は学校配当予算を使うことになるのか？ また、学校個別に申請することで対応してもらえるのか？	【施設管理課】 見積もり金額30万円（税込み）までは、学校配当予算内の対応になります。	
9	2019	ブロック提案	短期		施設管理	【校舎周辺施設】 ■側溝のふたがコンクリート製であり、重くて持ち上げられない為に清掃ができず、雨が降ると水が溢れ出してしまふ。 ■体育倉庫、保管庫などの劣化が激しく建て替えをお願いしたい。 ■校門が鉄の重い物となっている為、子どもたちの安全を考慮した形のものに変えてほしい。 ■壊れかかっている外壁やフェンスがあるので改修してほしい。		このような場合は学校配当予算を使うことになるのか？ また、学校個別に申請することで対応してもらえるのか？	【施設管理課】 見積もり金額30万円（税込み）までは、学校配当予算内の対応になります。	
10	2019	ブロック提案			施設管理	【不良備品の補充】 ■家庭科室のガスコンロが古くて危険 ■家庭科室のミシンが故障 ■黒板消しやクリーナーが破損・故障 ■校庭の地ならし用のトンボがささくれたり、壊れたりしてかき傷んでいる。 ■給食食器があまりきれいとは言えず、また、形などの影響により子どもたちが猫背で食べている。 ■給食白衣がかなり傷んでいるものが多く変えてもらいたい。		これらの学校備品はすべて学校配当予算を使うことになるのか？ また、学校個別に申請することで対応してもらえるのか？	【保健給食課】 給食食器(お皿)、給食白衣は、学校からの要望数を取りまとめ、事務局予算で購入します。 更新については、給食食器は、計画的に行っていますので、更新時期になりましたら事務局から連絡します。給食白衣は、毎年必要数をお聞きしています。 また、設置済の学校備品等については、学校配当予算で計画的に対応してください。	
11	2018	予算要望	長期		施設管理	【プール設備の改善】 現在、各小学校のプール設備において、一部老朽化に伴う器具の故障が発生しております。学校の施設として備わっているプールですが、今後、設備の不備により運用ができなくなってしまうことがあれば、子どもたちの水泳能力の低下に繋がる事も考えられます。 それ以前に学校での夏の水泳教室を楽しみにしている子ども達が多くなることは明らかです。各校からヒアリングした結果、緊急を要する事案もあり、早急な対応が必要であると認識しています。そこで具体例として挙がっている要望を下記にまとめました。 ■プールサイドのすべり止め加工(マットを敷いているがメンテナンスが大変) ■プールのシャワーの微温水化(他の自治体では微温水化が進んできている) ■更衣室の改修(学校によっては衛生面の不備や老朽化が発生している) ■プール清掃ロボットの修理(プール清掃ができず、やむを得ず使用期間を短縮している学校がある) 以上の具体例として挙がっている改善・改修・修理等には調査が必要だと思いますが、プール設備の改善という形で要望いたします。	【施設管理課】 プール設備全般については、老朽化に伴い、ろ過機など年数校ずつ改修しているほか、シート防水によるプール改修も含め、計画的に実施しています。 プール清掃ロボットを含め、学校備品の修繕については、各学校の配当予算で対応願います。ただし、学校運営に支障を来しているような場合については、事務局に相談願います。	①プール全般の改修スケジュールの提示 ②プール清掃ロボットの修理費用の相場 ③学校配当予算で対応することの妥当性	【施設管理課】 プール清掃にかかる学校備品等については、学校配当予算の範囲内で計画的に対応していただきます。	※プール清掃ロボット修理については、個別打診ベースで一部対応済み
12	2018	予算要望	長期		防犯対策	【防犯カメラの設置】 ここ数年で通学路に防犯カメラが設置される様になり、犯罪や不審者の防止に効果がみられる様になってきています。 しかし、防犯対策や不審者対策・交通事故の防止の為に、まだ防犯カメラの数が足りていないのが現状です。 つきまといや不審者による犯罪が減ってきているとは言えない状況であり、住宅街での交通マナーなども問題になってきています。その様な状況を踏まえ、現在取り付けている1校あたり5台の防犯カメラの数はカバーできていません。実際に防犯カメラの無い場所での声掛けやつきまといが発生しています。 以上の経緯から、通学路への防犯カメラの増設を要望いたします。	【保健給食課】 通学路防犯カメラの増設については、通学路合同点検で対策案としてあがった箇所について、検討していきたいと考えております。 防犯カメラは犯罪行為自体を直接止められるわけではなく、大きな役割としては、犯罪を未然に防ぐ抑止効果にあります。警察によるパトロールの強化や子どもに対する安全教育など様々な対策が進められていますが、その中で、犯罪を抑止する効果を最も期待されているのが、「地域の力」であり、学校安全ボランティア、地域の方々による登下校時の見守り活動によって、犯罪者を寄せ付けない地域が生まれ、通学路に設置した防犯カメラも、その効果が得られることとなります。 登下校中の児童を事故や事件から守るためには、地域の皆様の目が欠かせませんので、日頃より地域で子どもたちの見守り活動をしていただいておりますPTAの皆様のご協力を、ぜひ、今後もお願いいたします。	①通学路合同点検後の対策案とその対応スケジュール提示 ②上記①の対策案の中で防犯カメラ増設の必要性の検討がなされているか？	【学校教育政策課】 平成30年度に実施した通学路緊急合同点検の結果を踏まえ、東京都の補助事業を活用して、令和2年度に防犯カメラを15台新設する予定です。	

NO	発生年度	発生契機	対応要望 期間カテゴリ	対応完了 年度	分類項目	課題内容・要望内容	行政回答	問題点・懸念点・経過	問題点・懸念点・経過に対する行政コメント	結論・結果
13	2018	ブロック提案	長期		学童保育	【学童保育所の不足】 学童が不足しているとブロック内の数校で上がっているので増設をお願いしたい。		学童保育所増設に向けたスケジュールの提示	【児童青少年課】 学童保育所の増設については、毎年、入所申請後の待機児童数の発生状況を基に、今後の入所申請児童数の推移を見込み、小学校及び教育委員会と連携し、校舎内余裕教室等を活用しているほか、近隣テナントの借上げなどによる施設整備などを進めています。	
14	2018	ブロック提案	長期		教員関連	【1校当たりの教員増員】 ■産休中の代わりの先生が短縮勤務の先生であり、小学生の授業後のケアが十分なされないケースがあったため。 ■体調を崩された先生の代わりに副校長や算数教室の先生が何名かで担任をしていたが、かなり無理があったように思う。		教員の余剰人員は現実的に難しいと思われるが、緊急代替教員の着任をできるだけ早く対応するように八王子市個別の対応などが図れないか？	【教職員課】 代替教員は、東京都が任命権者であり、任用手続きは、東京都のルールに沿って進めています。八王子市個別の対応はできませんが、任用手続きが速やかに行われるよう東京都と連携し取り組んでまいります。	
15	2018	ブロック提案	長期		トイレ	【校舎・校庭・体育館のトイレの洋式化】 ■トイレの臭いで使用を嫌がる小学生が増えている。 ■和式を使えない子が増えているのに和式が多い。 ■体育館や校庭に設置されているトイレが暗い。		第二系統のトイレ改修のスケジュール提示	【施設管理課】 2系統目の改修については、順次実施しているところですが、国の補助金を活用しての事業であるため、詳細なスケジュール提示はできません。	
16	2018	ブロック提案	短期		トイレ	【第一系統のトイレ改修後の換気機能改善】 第一系統のトイレは洋式化されているが、換気機能が整備されていない為、臭いがこもってしまう。		換気機能改善は学校配当予算を使うことになるのか？ また、学校個別に申請することで対応してもらえるのか？	【施設管理課】 現在は、換気扇を設置しての改修ですが、対象校については、個別の対応を検討していきます。	
17	2018	ブロック提案	短期		トイレ	【トイレの清掃頻度】 トイレの臭いで使用を嫌がる小学生が増えている為、業者によるトイレ清掃を週1回から週2回に増やしてほしい。		校内清掃関連は学校配当予算を使うことになるのか？ また、学校個別に申請することで対応してもらえるのか？	【施設管理課】トイレの臭いについては、現在行っている清掃内容（尿石除去）をより充実させる等の措置を行います。	
18	2018	ブロック提案	短期		安全対策	【積雪前後に通学路に融雪剤をまく取り組み】 校門周辺だけでなく、通学路や幹線道路の歩道も危険。		融雪剤は学校配当予算を使うことになるのか？ また、学校個別に申請することで対応してもらえるのか？	【施設管理課】 学校配当予算の対応になります。	
19	2018	ブロック提案	長期		校庭設備	【校庭の排水溝整備】 校庭の排水溝（側溝）に土砂がたまり過ぎていて、見える範囲では土砂を掻き出しているが、スコップでも届かない部分の土砂がある。 その為、校庭の排水機能として十分に機能していない。		校庭の側溝における手の届かない部分の土砂づまりについて、対処方法としてはどうすればよいのか？ また、学校個別に申請することで対応してもらえるのか？	【施設管理課】 見積もり金額30万円（税込み）までは、学校配当予算内の対応になります。	
20	2018	ブロック提案	短期		施設管理	【校舎内の補修】 ■壁の破損 ■理科室排水管のつまり		壁の補修や排水管つまりなどについては業者に依頼せざるを得ないが、このような場合は学校配当予算を使うことになるのか？	【施設管理課】 見積もり金額30万円（税込み）までは、学校配当予算内の対応になります。	
21	2018	ブロック提案	短期		施設管理	【校舎内の清掃】 ■窓の清掃委託：業者に依頼しないとできない危険な場所もある。長年ごびりついた汚れは落とせない。 ■ゴミブリ駆除		校内清掃関連は学校配当予算を使うことになるのか？ また、学校個別に申請することで対応してもらえるのか？	【施設管理課】窓の清掃については、校舎の高所箇所にあることから作業車や足場が必要となり清掃委託費は高額となってしまいます。限られた予算で最大限の効果をおけるため、室内から行える様な清掃内容を検証してまいります。また、ゴミブリ駆除については、害虫を誘引しないよう適切な対応を、引き続き学校でも実施いただくとともに、適時、市販の駆除製品を使用するなどの措置をお願いしていきます。	
22	2018	ブロック提案	短期		教員関連	【ALT(AssistantLanguageTeacher：外国語指導助手)の増員】 ALTの増員・頻度を高める・常駐化することにより、ALTの活用範囲が広がり、英語教育のさらなる充実化が図れる。		今後の英語教育方針とALTの活用方針についてリンクしていくのか？	【指導課】 教科用図書等の内容を踏まえたレッスンプランを活用した授業を実施することができるため、方針に基づいた指導ができると考えています。	

NO	発生年度	発生契機	対応要望 期間カテゴリ	対応完了 年度	分類項目	課題内容・要望内容	行政回答	問題点・懸念点・経過	問題点・懸念点・経過に対する行政コメント	結論・結果
23	2018	ブロック提案	短期		校庭設備	【校庭の土壌改良】 傾斜が激しいため雨が降るたびに砂は流れ、日照状況が悪いため水はけは悪く、冬には凍結後に溶ける度に校庭状況が悪化する。 また、有事の際の避難所開設時にも支障をきたす可能性あり。		このような場合は学校配当予算を使うことになるのか？ また、学校個別に申請することで対応してもらえるのか？	【施設管理課】 見積もり金額30万円（税込み）までは、学校配当予算内の対応になります。	
24	2018	ブロック提案	長期		教育	【保護者教育】 教育委員会に、保護者の教育を担う部署(家庭教育力向上課)を専門で設置できないか？ どんなにいい施策やイベントや案内を行っても、結局、保護者の関心や考え方が成熟しないと一時的な情報となってしまう。		課題内容・要望内容に対してコメントをお願いします。	【生涯学習政策課】 生涯学習政策課では、家庭教育支援講座やちおうじフーカ☆ファシリテーター養成講座を開催し、家庭教育力の向上を目指しています。	
25	2018	ブロック提案	短期		施設管理	【児童専用の防災倉庫の設置】 地域のものとは別に防災倉庫、もしくは地域のものに児童分も追加で使えるように欲しい。 PTAで個別に用意あるいは行政で用意してもらう予定である備蓄物資などを格納しておきたい。		課題内容・要望内容に対してコメントをお願いします。	【学校教育政策課】 保護者が帰宅困難となり引き取れなかった児童の分の飲料水と食糧も合わせて、市全体として必要な量を備蓄しています。なお、児童専用の防災倉庫を市で設置する予定はありません。	
26	2018	教育長懇談会	短期		安全対策	2018年の教育長懇談会で話題とさせていただいた、「大規模災害発生に備えた備蓄飲料水の設置」について、計画的に進めているとご回答をいただきましたが、その後の進展についてお聞かせください。	【学校教育政策課】 防災倉庫内の備蓄品については、多摩直下地震等による被害想定が平成24年に公表され、この新たな被害想定に基づき、防災課が中心となって整備を進めています。 災害時の非常食は発災後3日ほどで支援物資が届くという想定のもと、一般の避難者全体として3日分を備蓄しています。 この中には、児童・生徒及び教職員の非常食も含まれます。 また、東京都帰宅困難者対策条例を基に、保護者が帰宅困難者となり引き取りに来られない場合を3割と想定し、その児童の3日分の飲料水と食糧を防災課で計画に基づき別途備蓄しています。	平成25年の帰宅困難者対策条例が施行されてから5年計画で進めているとのことでしたが、この備蓄対応については、全校完了しておりますでしょうか？	【学校教育政策課】 備蓄品の配備はすでに完了しています。	
27	2018	教育長懇談会	-	-	教員関連	産休・育休あるいは長期病欠などの突発要因による教員(特に学級担任)の配置数不足が発生した場合の正規雇用ではなくとも短期間での派遣などの利用について、代替教員対策における東京都の対策と八王子市の取り組み内容を教えてください。	【教職員課】 東京都では、妊娠出産休暇及び育児休業を取得する教員に対して、臨時的任用教員である産休・育休代替教員を配置しています。また、産休・育休代替教員を確保するため、選考により東京都公立学校臨時的任用教員採用候補者名簿を整備するとともに、インターネットで特別認定による産休・育休代替教員を募集するなど、妊娠出産休暇及び育児休業に対応するための対策に取り組んでいます。なお、病気休職者に対しても、期限付き任用教員などを配置し、配置数不足が起きないようにしています。 本市では、学校から妊娠出産休暇、育児休業、病気休職を取得する旨の連絡を受けた場合に、教員の未配置により学校が支障をきたさないよう、臨時的任用教員の任用に向けた手続きを迅速に行うほか、当課が持つ教員情報を学校に提示し、学校が代替教員を確保しやすいよう取り組んでいます。			

NO	発生日	発生契機	対応要望 期間カテゴリ	対応完了 年度	分類項目	課題内容・要望内容	行政回答	問題点・懸念点・経過	問題点・懸念点・経過に対する行政コメント	結論・結果
28	2018	教育長 懇談会	-	-	教員関連	教員の働き方改革の一環として、今年度よりスクール・サポート・スタッフ(以下、SSS)の配置を実施していますが、各学校におけるその活用方法の指針について、今後の教員の働き方改革における教育現場に対する現実的かつ具体的なプランニングを交えて、どのようにお考えになっているのかお聞かせください。 また、東京都の予算外の位置づけで八王子市独自で予算化して、SSSの複数名雇用、ひいては一般教諭の指導・監督の役割を担っている副校長専属のSSSの導入などが必須だと考えておりますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。	【教職員課・指導課】 ■スクール・サポート・スタッフの活用指針について スクール・サポート・スタッフは、他市に先駆けて全校配置を進めており、現在104校に120人配置しております。 その活用方法についてはスクール・サポート・スタッフが直接、児童・生徒の指導はできない制約はありますが、教員が行う様々な業務補助を行えることから、教育委員会からは主たる業務は示したうえで、各学校の実情に合わせた運用を行っております。 現在1日1名は配置できるよう、学校によっては複数名の配置をしております。今後、大規模校など支援体制の充実について検討してまいります。  ■副校長専属のスクール・サポート・スタッフの導入等について 副校長のサポートについては、その必要性は十分認識しておりますので、市独自での配置は難しいところですが、主幹教諭・非常勤教員(副校長補佐業務)の活用、働き方推進プランによる業務の見直しを進めるとともに、国や東京都の動向も踏まえ引き続き検討してまいります。			
29	2018	教育長 懇談会	-	-	統廃合	八王子市内には大規模校や小規模校が入り混じり、複数の学校が隣接している地域もある中で、各学校の児童数の適正化という趣旨を含めて、「学校選択制の廃止」および「学区見直し」の実施に向けたメリットとデメリットを明示しつつ、将来的な「学校統廃合」を視野に入れた八王子市としての今後の学校適正配置指針を教えてください。	【教育支援課・学校教育政策課】 ■適正配置指針について 子どもたちの一定の集団性と多様性を確保することができ、学校における教育活動を高めるための望ましい教育環境の整備・充実をめざし、保護者や地域住民と意見交換等を行い、合意形成を図ったうえで地域とともにある学校づくりに向けて学校の再編に取り組んでいきます。  ■学校選択制について 学校選択制については、現在、教育振興基本計画の策定に合わせ検証を実施しており、整った次第速やかにご報告させていただきます。			
30	2018	教育長 懇談会	-	-	安全対策	不審者情報の連携に関して、警察・行政・学校の連携が滞る状況が見受けられ、事実確認も含めて発生状況については各校単独で保護者に対する情報発信の判断をしなければならず、学区や管轄警察署を跨った不審者が発生した場合に、学校およびPTAとして混乱を免れない状況が発生する為、警察・行政・学校が一気通貫で情報を共有することができるような不審者対策における一定の行動フローを確立すべきと考えるが、その点についての今後の対策案をお聞かせください。	【保健給食課・防犯課】 不審者情報等の共有については、警察署と学校との間で情報共有を目的とした各警察署の担当者が指定されており、迅速かつ確実に共有する体制を構築するよう各校へ通知しております。各校においては、市や警察からの不審者情報等を保護者のメール等へ配信し、迅速な情報共有を行っております。本市と警察署は随時情報共有を行っており、適宜学校や保護者の皆様とともに連携を図りながら、今後も子どもたちの安全安心に努めてまいります。			
31	2018	教育長 懇談会	-	-	災害対策	地震などの大規模災害発生時の行政および学校と地域との情報連携や避難場所設置の実対応について、「学校危機管理マニュアル」や「避難所運営マニュアル」に基づいた現場レベルでの対応を現実的な運用にする為にも、学校と地域での合同防災訓練などを実施する必要がある。しかし、その防災訓練の実現自体が学運協や学校や地域に委ねられており、進展していない地域もある為、八王子市として主導する必要があると考えているが、その点についてお聞かせください。	【学校教育政策課】 「地域の力を高める学校づくり」のため、学校を拠点とした地域の交流機会の充実の一員として、学校と保護者や地域住民等と連携した避難所開設・運営等の防災訓練に取り組むことが重要であると考えます。 教育委員会では、学校と地域住民と連携した防災訓練を年1回以上実施するよう通知するとともに、会議等において各学校長などをお願いしています。 また、避難所開設・運営を担当する教育委員会事務局の職員も防災訓練等に参加しています。 今後も、地域との防災訓練が円滑に実施されるよう、各学校を指導してまいります。			



NO	発生年度	発生契機	対応要望 期間カテゴリ	対応完了 年度	分類項目	課題内容・要望内容	行政回答	問題点・懸念点・経過	問題点・懸念点・経過に対する行政コメント	結論・結果
32	2018	教育長 懇談会	短期	2019	安全対策	【夕焼け小焼けチャイムの放送時間について】 各月の日没時間と夕焼け小焼けチャイムの時間が噛み合っておらず、10月は日没後にチャイムが鳴るため、子どもの帰路の安心安全面から不安を感じている。10月、もしくは10月中旬から下旬は午後4時半に鳴るといように移行期間を設けることや、日没30分前に各月固定してチャイムを鳴らすことはできないか。	【防災課】 担当課である防災課に確認したところ、夕焼け小焼けチャイムの放送については、防災行政無線の点検と児童生徒の帰宅を呼びかけるために行っているとのこと。放送時間の変更については、技術的には可能ですが、今までの運用時間である午後4時ないし午後5時の放送が定着し、時計的な役割を果たしている面がある一方、日没後に放送が流れている状況もあることから、「放送時間帯について改めて議論が必要であると考えている。」との回答でした。 教育委員会としては、放送時間の変更について、チャイムが児童生徒の帰宅を呼びかける目的のものである以上、日没前の安全な帰宅を促す最善の対応の実現を、防災課に働きかけていきます。			
33	2018	教育長 懇談会	-	-	安全対策	【「ビーボクんの家」の見舞金対象者について】 八王子市では「ビーボクんの家」として協力している家において、駆け込んできた子どもを保護した際に、家の方が怪我を負ったり家屋に損害を受けたりした場合、見舞金の対象となる。しかし、駆け込んできた人が中学生以上の場合、見舞金の対象者について制限などはあるか。	教育委員会では「ビーボクんの家」に関して、損害補償保険に加入しています。この保険契約の仕様書上の対象は【児童等が不審者等から身の安全を守るため 「ビーボクんの家」に避難したとき」となっております。平成30年度の契約先である保険会社に確認したところ「児童等」とは児童以外も対象となるとのことでした。 よって、中学生以上の方がビーボクんの家に駆け込んだ場合も当該保険の対象となり得ることになります。しかし、保険には適用除外の項目もありますので案件ごとに契約保険会社と協議となることが想定されますので御注意ください。(様々なケースが考えられますので一概に全てが対象とは言い切れません。) また、貴会が作成している「「ビーボクんの家」マニュアル」に記載されている見舞金制度の説明も今後、御配慮いただければと思います。			
34	2018	教育長 懇談会	-	-	災害対策	【防災訓練の実施方法について】 防災訓練などを実施しようとしても、経験がないため何をすればよいかわからず、本当に災害がきたら対応できるのか不安である。実際に被災した方や防災のプロの方、防災課などから直接防災訓練や避難所運営などの指導を受けることはできないか。	防災訓練について、防災課で訓練内容のご相談を受け付けており、起震車の貸し出しや炊き出し訓練で使用するアルファ化米の提供も行っております。また、職員を派遣し、防災に関する出前講座等も行っています。 災害時には、学校が地域の避難所となることから、日頃から避難所を共有するさまざまな団体等と災害発生時の協力体制を確立しておくことが重要です。現在市内には400を超える自主防災組織が結成されており、学校と連携して防災訓練などを実施している組織もあります。保護者の皆さまには、地域の自主防災組織と協力しながら、学校を拠点とした取組を通して、地域の防災力をより高めていただきたいと思います。			避難所運営は教育委員会が担う。第二中学校で教育委員会職員が、避難所運営訓練を行った。各学校の担当課があるので、避難所運営の訓練は、教育委員会主導で対応が可能である。
35	2018	教育長 懇談会	-	-	教員関連	【副校長専属スクール・サポート・スタッフ配置の今後の計画について】 副校長専属のスクール・サポート・スタッフ(SSS)については、副校長の業務分析を進めて総合的に解決していきたいというお話だったが、いつまでに、何をしていくのかという具体的な計画はあるのか。	今の段階では副校長専属のSSSをすぐに配置することは難しいが、働き方改革推進プランの中でSSSの配置については短期的に取り組むものとなっているため、学校全体の業務を見直し、教員全体の働き方を変えていく中で、迅速に進めていきたいと考えています。			
36	2018	教育長 懇談会	-	-	防犯対策	【不審者情報について】 松枝小の学区域に不審者が侵入したという情報が流れた際、どこに正確な情報の確認をすればよいかわからなかった。不審者情報についてPTAはどこに確認を入れたいか。 また、学区域を跨いだ事件などの場合、警察と行政が連動して動けるような体系づけられた行動指針などは存在するのか。	学校と警察はお互い連絡を取り合える体制になっており、不審者情報について連携して持っているため、学校に確認していただければと思います。 ケースによって対応は異なりますが、警察と連携を取った各校長が、近隣校に連絡することになっています。保険給食課に連絡があり、周辺の学童保育所や児童館に連絡することになっている。			

NO	発生年度	発生契機	対応要望 期間カテゴリ	対応完了 年度	分類項目	課題内容・要望内容	行政回答	問題点・懸念点・経過	問題点・懸念点・経過に対する行政コメント	結論・結果
37	2017	予算要望	長期		教員関連	<p>【児童に対する指導時間創出に向けた人員確保】</p> <p>学校運営において教員の主たる役割は、子ども達に対して教育環境を充実させることであると認識していますが、近年は社会状況や子どもの生活環境の変化を背景として、いじめや不登校などの子どもへの支援、学校運営の自己評価の努力義務などにより、学校教育における課題が複雑化・多様化してきていることから、教科指導や生徒指導などの本来職務に注力することができない状況であると感じております。</p> <p>文部科学省による教員勤務実態調査においても、残業により授業準備や学校運営の事務的な業務を行っており、教員の多忙化が明確となっています。</p> <p>つきましては、教員の多忙化を少しでも解消して子ども一人ひとりに向き合う時間や教科指導の時間を確保する為に、「学習協力員等の増員」という観点から、「副担任制度の充実」あるいは「学習アシスタントの増員」、もしくは「複数担任制の導入」を要望いたします。</p>	<p>【指導課】</p> <p>「学習アシスタントの増員」については、平成30年度は、アシスタントティーチャーを3名増員し33人に、学習指導等協力者配置校数も増やしており、引き続き、増員できるよう予算要望していきます。</p> <p>しかし、「副担任制度の充実」及び「複数担任制度の導入」については、教員の増員がない状況では難しいと考えます。</p>	<p>①2019年度時点でのアシスタントティーチャーの人数をご教示ください。</p> <p>②学習指導等協力者配置校数をご教示ください。</p>	<p>【指導課】</p> <p>①36人</p> <p>②土曜・放課後等の学習支援実施校数 小学校：44校 中学校：28校</p>	
38	2017	予算要望	長期		安全対策	<p>【通学路におけるグリーンベルトの整備】</p> <p>高齢化社会に伴い、最近、全国各地において登下校中の児童が交通事故に遭う危険性が高まっています。保護者としても、地域の交通安全ボランティアの方々や協働しての見守り活動を行っていますが、すべての危険を取り除くことはできません。</p> <p>通学路において、すべてをスクールゾーン化することは難しく、また、車両用防護柵や高強度の歩行者自転車用柵を設置することも道路状況や周辺地域の意向に配慮する必要があります。</p> <p>本来であれば、上記の施策を要望したいところではありますが、まずは、「グリーンベルトの整備」を要望させていただいて、運転手の視認性をより明確に確保し、その効果として挙げられている自動車速度の低減と自動車歩行者から離れて走行することを目的として、交通安全対策を充実させていただきたいと考えています。</p>	<p>【保健給食課】</p> <p>通学路点検で危険箇所としてあがった箇所や、各学校から相談があった箇所については、順次、学校周辺の道路状況や地域の実情に合わせて進めております。今後につきましても、交通管理者や道路管理者などの関係所管や地域の方々や連携を図りながら進めていきたいと考えております。</p> <p>登下校中の児童を事故や事件から守るためには、地域の皆様の目が欠かせませんので、日頃より地域で子どもたちの見守り活動をしていただいておりますPTAの皆様のご協力を、ぜひ、今後ともお願いいたします。</p>	<p>通学路点検で危険箇所としてあがった箇所や、各学校から相談があった箇所について、2018年度・2019年度の対応進捗状況をご教示ください。</p>	<p>【学校教育政策課】</p> <p>2018年度（平成30年度）・2019年度（令和元年度）はともに4校で通学路合同点検を実施しました。</p> <p>点検箇所においては、道路面への表示や警察による取り締まりの強化等の対応を行っています。</p>	
39	2016	教育長懇談会	-	-	全般	八王子の教育における教育長のビジョン	(以下抜粋) 子ども達には「自尊心や自己肯定感」をもてるような教育をしていきたい。			
40	2016	教育長懇談会	-	-	教員関連	教員の指導力の維持・向上に対する教育委員会としての対策	(以下抜粋) 教員の指導力維持・向上等については、中核市に移行したことによって、八王子独自の研修ができることから、本市の特色を踏まえて行っていきます。			
41	2016	教育長懇談会	-	-	いじめ対策	「八王子市いじめ防止基本方針」に基づきいじめ防止に取り組んでいることと思いますが、条例を制定した場合のいじめ削減効果についてお聞かせください。	(以下抜粋) いじめにつながるいさかいや問題行動の認知件数の把握が重要であり、また、子ども達には相談できる大人がいる、という状態にしていきたい。	<p>全国の国公私立小中学校と高校、特別支援学校における2018年度のいじめの認知件数は54万3933件で、過去最多だったことが文部科学省の問題行動・不登校調査で分かり、前年度から31.3%、12万9555件の大幅な増加であり、いじめが確認された学校は6.4ポイント増の80.8%に上ったとのこと。また、心身に深刻な被害が生じるなどの「重大事態」も128件増の602件で最多であったようです。</p> <p>これに対して、八王子市での各調査件数と、新たな取り組みについて、ご教示ください。</p>	<p>【指導課】</p> <p>問題行動調査のデータが非公表のため、調査件数を示すことはできません。</p> <p>また、具体的な取組については、いじめの再発防止等に向けた提言を踏まえた「いじめ防止の総合対策」において具体的な取組を示しています。</p>	
42	2016	教育長懇談会	長期	-	教育	スクールソーシャルワーカーの重要性がますます大きくなっていますが、本市では3名とその絶対数が少なく十分なクアが出来ているとは思えません。「スクールソーシャルワーカー配置」についてお考えをお聞かせください。	(以下抜粋) スクールソーシャルワーカーの配置については、重要な役割であると認識しており、増員に向けて取組んでいく。	2019年度時点でのSSWの配置人数と各校への巡回頻度についてご教示ください。	<p>【教育支援課】</p> <p>スクールソーシャルワーカーの配置については、2019年度に2名増員して6名体制とし、年4回学校を訪問することで、学校だけでは対応が難しいケースについての相談を受けています。2020年度にはさらに4名増員して10名体制とし、全校を毎月巡回する体制を整えて対応してまいります。</p>	

NO	発生年度	発生契機	対応要望 期間カテゴリ	対応完了 年度	分類項目	課題内容・要望内容	行政回答	問題点・懸念点・経過	問題点・懸念点・経過に対する行政コメント	結論・結果
43	2016	教育長 懇談会	長期	-	放課後子 ども教室	多くの放課後子ども教室において、PTAや地域の方が係わる推進委員会による運営となっております。この推進委員会では継続した運営が危ぶまれております。一部では学童を運営するNPO等が運営している聞きます。 これらを踏まえ、今後の方針も含めてお聞かせください。	(以下抜粋) 放課後子ども教室については、地域の実情を踏まえた運営方式を検討していきたい。	NPOや社会福祉協議会などの指定管理者を導入するまでの手順あるいはフローをご教示ください。	【生涯学習政策課】  本市の教育方針の一つに『市民の教育参加推進』を掲げております。放課後子ども教室の運営についても、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える観点から、地域の人材や教育資源の積極的な活用を図ることを目指しております。 学校と地域が一体となって子どもを育成し、地域の皆様が学校に関わることで、学校を拠点としたまちづくりにつながっていくことが期待されることから、今後も推進委員会による運営を基本としつつ、地域の実情に合った運営方法について、NPOなどへの委託を含めて検討させていただきます。	
44	2016	教育長 懇談会	長期	-	災害対策	小学校内に設置されている防災倉庫についてお伺いします。 一般的に防災倉庫は災害の際に地域のために活用されるものであるため、多くの小学校では、帰宅困難児童用として水等の備蓄品を準備しております。 これを踏まえ、避難所が開設されるまでに学校で待機せざるを得ない児童の水や食料の確保について、どのように考えているのでしょうか。 また、災害発生から避難、帰宅までを最小限の被害で抑えるために、子どもたちへの防災教育について、どのようにお考えでしょうか。	(以下抜粋) 児童・教職員の3日分の水と食料の配備を計画的に進めている。 また、災害の発生から避難・帰宅までの防災教育については、日常の防災教育では、自分の身を守る、人を助けるなどの教育を進めて参りますが、大規模な災害のときには、学校とてにかく避難させますし、備蓄品も出庫し、安全も確保いたします。そして、そこで保護していることお知らせして、ご自身の身の安全・落ち着いたところで、迎えに来ていただくこととしています。	平成25年の帰宅困難者対策条例が施行されてから5年計画で進めているとのことでしたが、この備蓄対応については、全校完了しておりますでしょうか？	【学校教育政策課】  備蓄品の配備はすでに完了しています。	
45	2016	教育長 懇談会	長期	-	災害対策	【追加質問】 防災倉庫が上階層にある為、有事の際に運搬することが難しい状況になる可能性がある。 校庭などの外に防災倉庫を設置できないか。	外に建てるには、建築基準法に則らなければならず、許可が難しいところである。学校に防災倉庫を導入した経緯ですが、平成7年阪神淡路大震災があったころ、八王子の子どもたちが一番少ない時期（学級も含め）もあり、学校と調整した中で学校にも地域のためにもということが始まったところである。調整した中では、教室も空いてきていることもあり、どうしても最上階、現状の使い勝手もないところから導入してきたところです。学校と色々と調整した中で、お時間はいただくようになります。	学校単位で相談して個別対応という認識で良いでしょうか？	【学校教育政策課】  市では、校庭などの屋外に防災倉庫を新たに設置する考えはありません。なお、防災倉庫が校舎の上階にあり、校舎内で移設先が確保できる場合は学校から防災課へご連絡ください。学校ごとに検討させていただきます。	
46	2016	教育長 懇談会	長期	-	教員関連	【追加質問】 OECDの調査項目の中に、先生方の回答で1週間あたりの仕事にかける時間というのが、日本ははるかに上回っている。そのわりには、授業にかける時間というのは平均値くらい。それ以外にかける時間もありませんが、先生の教育ですか、子どもに対する時間を割いてもらいたいという親の思いもあります。本市にはそういった取り組みをしているのか、そういう方向性があるのか伺いたい。	先生方の軽減を図るために、来年1月から校務支援システムを初稼働、来年4月から本稼働という形で動いているところがある。このシステムが導入しますと、先生方の成績処理ですと情報共有ができるグループウェアなどが入りますので、校務負担の軽減を図っていきます。 また、専門スタッフ、ボランティアという形で入っていただくことで、子どもたちと、残りを先生たちと向き合えるような時間を作ること、八王子市は、市の職員がいますので事務・用務その他給食の職員もそうです。学校の活動の中に職員も入っているようなサポートをしていくような形で、研修などを行なっています。 それ以外には、都の事務については、全国の事務の会があり先生方がやらなければいけないとなっている仕事の中で、事務の人がやった方がいいことも幾つかあり、そういうものを業務の見直しをしていくという動きもありますので、それを見ながら研究を進めているところです。	校務支援システムは校務負担の軽減となっているのかの検証はされていますか？ また、SSS(スクールサポートスタッフ)の導入や都事務などの融合なども含めて、「業務の見直し」の研究の成果あるいは進捗状況をご教示ください。	【教職員課】  校務支援システムの導入による校務負担軽減については、管理職や教員等にアンケート調査を実施し、導入前と導入後の削減効果を検証しました。教員一人あたり年間で平均98.7時間の削減が図られており、システムの運用に精通していけば、さらなる効果があると考えております。 平成30年度に配置しましたスクールサポートスタッフについては、教員の負担軽減に大きく寄与しているとの声を多数聞いており、教員が授業や教材研究に注力できる時間の確保につながっていると考えております。 また、令和元年度には、学校徴収金における教員と都事務の役割の検討を開始しました。第3次八王子市教育振興基本計画に、「働き方改革の推進」を施策として掲げ、今後計画的に、教員の働き方改革に取り組みまいります。	



NO	発生日	発生日	対応要望 期間カテゴリ	対応完了 年度	分類項目	課題内容・要望内容	行政回答	問題点・懸念点・経過	問題点・懸念点・経過に対する行政コメント	結論・結果
47	2016	予算要望	長期		放課後子ども教室	【放課後子ども教室の指針】 (以下抜粋) 本市では「放課後子ども教室」の全校普及に向けて、各地域で推進(運営)委員会を立ち上げて運営をしていくことが基本とされていますが、PTAが運営に大きく関わっている所も多く見られます。未実施校におきましても、実際にはどのような組織でスタートして良いか、どうしたら長く続けられるか不安に考えている学校もたくさんあり、また既に実施している学校も、その運営に行き詰まりを感じている所もあります。 そこで、行政が積極的に働きかけ、学校とPTAと地域の懸け橋になり、「放課後子ども教室」が運営できる仕組みをご検討いただけないでしょうか。	八王子市においても、国の「放課後子ども総合プラン」で示された、放課後子ども教室と、児童保育所の子ども達が、一緒に遊び学習プログラムに参加する「一体型」を積極的に進めております。 このため、放課後子ども教室の未実施校での実施や実施校での日数拡大、学習プログラムの拡充に向けて、学校や地域の状況をお伺いし、調整を図っているところです。 放課後子ども教室の拡充に向けては、運営主体や実施場所の確保など、様々な課題がありますので、放課後子ども教室の抱えている課題の共通認識を図るべく、意見交換会やPTAの方々との個々の御相談についても、随時対応してまいります。	NPOや社会福祉協議会などの指定管理者を導入するまでの手順あるいはフローをご指示ください。	【生涯学習政策課】 本市の教育方針の一つに『市民の教育参加推進』を掲げております。放課後子ども教室の運営についても、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える観点から、地域の人材や教育資源の積極的な活用を図ることを目指しております。 学校と地域が一体となって子どもを育成し、地域の皆様が学校に関わることで、学校を拠点としたまちづくりにつながっていくことが期待されることから、今後も推進委員会による運営を基本としつつ、地域の実情に合った運営方法について、NPOなどへの委託を含めて検討させていただきます。	
48	2016	予算要望	長期		教育	【スクールソーシャルワーカーの増員】 現代の児童・生徒は、いじめや不登校などといった従来の問題行動だけでなく、発達障害や、虐待、家庭の貧困など、福祉的な視点が必要とする問題を抱えているケースが多くみられ、今までの学校サポーターやスクールカウンセラーなどでの対応では難しい事案も多くなってきております。 福祉的なアプローチによって解決を支援するスクールソーシャルワーカーは、背景・原因を見極めたくうえで、医療機関や、児童相談所、福祉事務所、警察などと連携して問題を解決に導いていきます。そのスクールソーシャルワーカーは、現在全国で約1,000名、本市では3名が配置されておりますが、児童・生徒が40,000人を超える八王子では、その絶対数が少なく充分なケアが出来ているとは到底思えません。 そこで、小・中・高とではスクールソーシャルワーカーの増員を要望いたします。	スクールソーシャルワーカーについては、問題が年々複雑化、多様化している中で、適切に対応できるよう、平成27年度からは専門家として多角的な助言を行うスーパーバイス体制を整えてきました。 スクールソーシャルワーカーが扱うケースについては、効果的な支援方法の検討や家庭を支援するためのカウンセリング、対象となる家庭や関係機関と公称する力など、ケースを「点」ではなく「面」で捉えることが出来るような、幅広く専門的な知識やスキルが求められます。学校で抱える問題や課題はスクールソーシャルワーカーが単独で解決できるものではなく、教員をはじめ児童生徒に係わる多くの支援者や関係機関の連携なくしては解決することができないと考えています。 平成29年度はさらなる体制の充実のため、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、全校を学期に1度巡回する体制を整え対応してまいります。	2019年度時点でのSSWの配置人数と各校への巡回頻度についてご指示ください。	【教育支援課】 スクールソーシャルワーカーの配置については、2019年度に2名増員して6名体制とし、年4回学校を訪問することで、学校だけでは対応が難しいケースについての相談を受けています。2020年度にはさらに4名増員して10名体制とし、全校を毎月巡回する体制を整えて対応してまいります。	
49	2015	予算要望	短期		施設管理	【校庭・昇降口周りのミスト設置について】 近年、地球温暖化の影響が夏が早まり、また秋のおとずれが遅くなってきております。 以前ならば快適な気候の中で行われていた学校での各行事も、最近では熱中症への警戒が最優先事項の様になっております。 そこで少しでもそのような環境の改善に向けて、ドライミストの設置を要望いたします。ドライミストは比較的成本もかからず、自由度も高いので各学校のニーズにあった設置が可能と考えています。すでに中学校では設置が行われているとの事ですが、是非とも小学校への設置をご検討願います。	前向きに検討するとの回答	全校に設置していただいている認識ですが、認識に齟齬はありませんでしょうか？	【施設管理課】 設置済 (H27)	
50	2015	予算要望	長期		施設管理	【特別教室の空調設備設置の工程】 放課後子ども教室の推進などにより今まで以上に特別教室の使用頻度・重要性が増加しています。本市ではすでに特別教室への空調設備の設置が進められていますが、その進捗が一般の保護者には判りづらい状況です。 そこで、今後の設置に関するタイムスケジュールの提示を要望いたします。	2015年8月31日の市長記者会見のプレスリリースにて、以下のコメントがあった。 <a href="https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/001/009/001/p007708_d/fil/kaiken0831.pdf">https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/001/009/001/p007708_d/fil/kaiken0831.pdf</a> 夏季における学習環境の早急な改善に向け、当初の計画を前倒し、市内小・中学校の特別教室に空調機を設置する。本事業は、東京都が補助対象の範囲を拡大したことから、図書室に加え、新規対象となった理科室や図工室、家庭科室等に空調機を設置するものである。	<a href="https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/001/009/001/p007708_d/fil/kai0831.pdf">https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/001/009/001/p007708_d/fil/kai0831.pdf</a> こちらのプレスリリース通りにスケジュールは出ており、平成29年度までに、図書室・理科室・図工室・家庭科室については全校設置のスケジュールとなっておりますが、こちらは実施済みでしょうか？	【施設管理課】 特別教室の空調機設置については、既に完了しております。	
51	2014	教育長懇談会	長期		トイレ	施設整備に関する事項(細かい質問内容はわからず・・・)	・築30年超えた学校から順次進めていく。 ・1系統目の改修については昨年度終了、今年度2系統目に着手。中学校1校・小学校3校。 ・予算確保し他の学校についても早急に着手できるように努めていく。 ・トイレの悪臭について、臭いは排水管から上がってくる。業者はジェット噴射などで排水管内部の掃除を行うが、詰まりの原因は主に髪の毛が多く、古くなると管の内部が分厚くなり、ジェット噴射では改善できないため排水管ごと替えなければならぬ。	①第二系統のトイレ改修のスケジュール提示 ②換気機能改善は学校配当予算を使うことにならぬのか？ ③学校個別に申請することで対応してもらえるのか？	【施設管理課】 ①2系統目の改修については、順次実施しているところですが、国の補助金を活用しての事業であるため、詳細なスケジュール提示はできません。 ②現在は、換気扇を設置しての改修ですが、対象校については、個別の対応を検討していきます。	

NO	発生年度	発生契機	対応要望 期間カテゴリ	対応完了 年度	分類項目	課題内容・要望内容	行政回答	問題点・懸念点・経過	問題点・懸念点・経過に対する行政コメント	結論・結果
52	2014	教育長 懇談会	長期		耐震	施設整備に関する事項(細かい質問内容はわからず・・・)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に全校舎および体育館について耐震工事が終了。</li> <li>平成25、26年は体育館のバスケットゴールなど落下の危険性が高いものについて優先的に耐震化を継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育館のバスケットゴールなどの設備に関する耐震化は完了しているか？</li> </ul>	未回答	
53	2014	教育長 懇談会	長期			施設整備に関する事項(細かい質問内容はわからず・・・)	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓ガラスにUVカットフィルムを貼ることについては、現状では原始的ではあるが日よけカーテンが日よけになり空調機の効率アップにもなるので対応を図っているところではある。しかし、窓ガラス飛散防止という安全対策という視点で考えると、校舎の耐震化は終了しているものの学校の老朽化は深刻な問題であり早急に対応しなければならない。UVカットフィルムについては老朽化対策の一貫として考えていきたいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その後、UVカットフィルムの動向はどのような方針となっているか？</li> </ul>	未回答	